

会 議 録

第4回定例会

開会 令和5年5月18日

教育委員会会議録

1 開 会 令和5年5月18日 午後3時30分

2 閉 会 令和5年5月18日 午後4時25分

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	生田 雅和
教 育 創 生 課 主 幹	湯藤 浩樹
教 職 員 課 長	西浦 利幸
特 別 支 援 教 育 課 長	田中 清章
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第7号及び協議事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項1 令和6年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

教育創生課主幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 協議事項1を議案第8号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第8号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第8号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 令和6年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。

特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：知的障がいがあったり、病弱であったりする生徒は、入学できる学校がある。しかし、発達障がいによって、情緒が安定しておらず、集団の中で生きづらい生徒が地元の高等学校へ進学したときに、不自由な思いをしているのではないかと思う。

特別支援教育課長：高等学校における特別支援教育について、以前より通級指導教室を設置している徳島中央高校と鳴門渦潮高校、そして、今年度は、那賀高校でも新たに設置されたので、それら3校の通級指導教室を中心に、情緒障がいのある生徒の支援を進めていきたいと考えている。

三木委員：特別支援学校と高等学校との交流は、あまりしないものなのか。

特別支援教育課長：特別支援学校と、その近隣の高等学校との学校間交流は行っている。

三木委員：高等学校に通う生徒にとって、在学時のそのような交流によって得た知識や経験は、社会人になっていけると考えているので、近隣だけではなく、すべての高等学校が、積極的に特別支援学校との交流を行った方がよいのではないかと思うことが、最近よくある。そのような交流を行う可能性というのは、今後あるか。

特別支援教育課長：1人1台端末が、特別支援学校や高等学校に行き渡っているため、オンラインで交流をする学校も増えてきている。現在行っている、近隣の高等学校との対面での交流にとどまらず、いろいろな高等学校の生徒と交流することは、非常に意義深いことであるので、今後、検討していきたい。

教育長：特別支援学校は11校。高等学校は34校で、特別支援学校の約3倍ある。1校あたり3校の高等学校と交流するとなると、なかなか日程調整が難しい。特別支援学校の生徒たちも、高等学校の生徒たちも、もちろんそれぞれが本来の勉強をしっかりしないといけないので、どのように実施するか、各学校への相談が必要になる。特別支援学校に通う生徒たちは、それぞれが社会に出たときに、社会的・職業的自立ができるよう、それぞれの個別の目標に向かって、日々の授業の中で自分の力を高めていくことが必要になる。当然、地域の方と連携することも大事なことなのだが、時間はどうしても限られてくる。両方がWin-Winになれるように交流ができればいいと思う。

教育長 協議事項3を議案第10号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第10号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第10号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項2 令和6年度徳島県公立小・中学校、徳島県立学校校長及び教頭任用候補者
選考審査要綱について》

《議案第7号 人事異動（事務局等課長級以上の行政職員の異動）について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時25分